◆北海道◆

発行日:令和5年5月26日

物価高騰等対策特別支援事業

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、 平成17(西暦2005)年4月2日から令和5(西暦2023)年9月30日までにお生まれの子ども(対象児童)がいる北海道内の世帯に商品券等をお届けします。

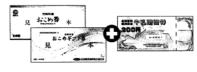


支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ ※1世帯あたり、1回限り

囚商品券

「おこめギフト券」または「おこめ券」 6,160円相当分(440円×14枚)と 「牛乳贈答券」 2,000円相当分(200円×10枚)

<8,160円相当分>



※市販の商品券のため在庫状況によっては発送まで 2ヵ月程度要する場合もありますのでご容赦ください

日電子クーポン

北海道産の「米」と「牛乳」を 購入できる電子クーポン <8,160円相当分> 利用期限:

令和6年1月21日(日)まで ※電子申請の方のみ申請可能



回北海道米セット

ゆめぴりか(5kg)2袋·ななつぼし(5kg) <8,160円相当分(送料含む)>

①精米セットまたは②無洗米セット どちらか1セット



支給対象

申請日において次のいずれかに該当

- ●道内で対象児童と同居している世帯
- ❷道内で対象児童だけで構成する世帯
- ❷保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯
- ※「対象児童」とは、平成17(西暦2005)年4月2日から令和5(西暦2023)年9月30日までにお生まれの子ども ※「世帯」とは、住居および生計を共にする方の集まり、または、独立して住居を維持・もしくは独立して生計を営む単身者
- ※「保護者」とは、父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親等、対象児童を現に監護する方

申請期間 令和5年 5/

※令和5年8月1日(火)から9月30日(土)までにお生まれの新生児を対象に申請する場合の申請期限は令和5年10月31日(火)まで

申請方法 電子申請 または 郵送申請

●送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請 をおすすめします。





お問い合わせ先 『北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター

TEL: 011-350-7371 受付時間/9:00~17:00 (年末年始を除く)